

「住民基本台帳ネットワークシステム機器等納入業務」調達仕様書

1. 基本要件

I. 調達の概要

現在本市で稼働している、住民基本台帳ネットワークシステムにて使用する機器等の調達を行う。

II. 調達の範囲

調達する機器及びソフトウェア

機器	台数
統合端末（ノートパソコン）	7 台
プリンタ	1 台
生体認証システム装置	15 台
非接触型 IC カードリーダーライタ	7 台
タッチパネル	7 台
生体認証システム	15 式
画面キャプチャソフト	7 式

2. 機器仕様

①ノートパソコン 7 台（参考機種： LIFEBOOK A5513/N）

CPU	インテル® Core i3-1315U 相当以上
メモリ	8GB 以上
ストレージ	暗号化機能付フラッシュメモリ SSD256GB 以上
ドライブ	スーパーマルチドライブを内蔵させること
ディスプレイ	15.6 型相当フル HD
インターフェース	・ LAN (RJ45) 1000BASE-T/100BASE-TX 対応であること。 ・ USB インターフェースを 4 ポート以上搭載すること。(TypeA : USB3.2 (Gen1) ×3、TypeC USB3.2 (Gen2) (DisplayPort Alternate Mode 対応) ×1) ・ タッチパネルの映像用インターフェースとしてミニ D-SUB15 ピン、DVI-D または HDMI のインターフェースを搭載すること。また、タッ

	チパネル制御用として USB または RS-232C のインターフェースを搭載すること。 ・リカバリディスクを付属させること。
無線 LAN	内蔵している場合は、使用可否について管理者権限で設定できること。
マウス	光学式 USB マウス（スクロールホイール機能付）を添付すること。
マウスパッド	付属すること（光学式対応のものであること）。
キーボード	日本語テンキー付キーボード（キーピッチ約 18.4mm、キーストローク約 3mm、108 キー、JIS 配列準拠）
バッテリー	機器標準のバッテリーを内蔵していること
スピーカー	内蔵していること
AC 電源接続用機器	付属すること（標準添付のもので可）
OS	Windows11 Professional 64bit 版 バージョンは 23H2 とすること。 OS のバージョンが 23H2 ではない場合は、23H2 にダウングレードできるよう、適切なライセンスを購入すること。
セキュリティ対策	BIOS パスワード及び HDD パスワードの設定が可能であること。

・ノートパソコンは全台数同一メーカーとすること。

②その他機器（型名指定）

生体認証システム装置	住基ネット用操作者用認証装置 V3（ガイド有り） 【型名：FAT13FLJL1】	15 台
非接触型 IC カードリーダライタ	非接触型 I C カードリーダライタ 【型名：RC-S380/S】	7 台
タッチパネル	タッチパネル内蔵カラー液晶ディスプレイ 17 【型名：TD1701RW】	7 台

・ノートパソコンとその他機器（型名指定）の接続を行うこと。それぞれとの接続について検証済みであること。検証済みでない場合には、導入前に検証を行い、本市の承認を得ること。検証の結果、本市の承認を得られない場合には、提案機種の変更を指示することもある。

・タッチパネル内蔵カラー液晶ディスプレイ 17 については、ノートパソコンと接続するためのケーブル（USB または RS-232C 接続）について付属すること

③プリンタ 1 台（参考機種：富士通製 XL-9460）

印刷速度	A4:46 枚／分
対応用紙	A3～A6、レター、リーガル、郵便はがき、往復はがき、封筒（洋長 3 号、洋形 2 号、洋形 4 号、長形 3 号、長形 4 号、角形 2 号）

	ユーザー定義サイズ（幅 70～297mm、長さ 127mm～432mm） 長尺紙（幅 297mm 固定、長さ 432～ 1200mm）
給紙容量	550 枚× 2 段（拡張給紙ユニット含む）

・プリンタについては、本市で導入しているシステムからの帳票印刷が検証済みであること。検証済みでない場合には、導入前に検証を行い、本市の承認を得ること。検証の結果、本市の承認を得られない場合には、提案機種の変更を指示することもある。

3. ソフトウェア仕様（指定）

※ノートパソコンにインストールして利用するもの

種類	ソフトウェア名・バージョン	ライセンス数
統合端末 ソフトウェア	AuthConductor 生体認証ミドルウェア V3 1 インストール 【型名：A28792SM】	15
統合端末 ソフトウェア	AuthConductor 生体認証ミドルウェア V3 メディアパック 【型名：A287C2SL】	1
ブラウザソフト	Microsoft Edge (インストールするバージョンは本市と協議の上決定する)	7
画面印刷	INSTANTCOPY Standard V6	7
画面印刷	INSTANTCOPY Standard V6 メディアパック	1
※そのほか、本市が指定するソフトウェアについてインストールすること		

4. 端末機器等の納入及びセットアップ

I. 納入について

- ・機器等の納入時において、必要に応じて LAN ケーブルの接続作業を行うこと。
- ・機器及びソフトウェア納入後、本市が必要とする以外のダンボール箱・紙箱・案内パンフレットその他の不要物は持ち帰ること。
- ・納入業者は、本市およびシステム運用保守業者との窓口となる体制を設置し、文書にて提出すること。人員については、納入機器等（ハードウェア、ソフトウェア）の仕様を熟知し、本市およびシステム運用保守業者へ適切なコンサルテーションができる人員とする。
- ・機器等の納入期限については、設定作業も含め、令和 7 年 7 月 31 日（木）とする。

・納入については本市指定場所、指定日時に従うものとする。

なお、納入期限後に納入場所、納入日時については別途予定しているシステム運用保守業者先や本設置場所など複数回にわたり、納入、設置が発生する可能性があることを留意すること。最終的な現地設置作業は令和7年10月中の作業を予定している。

II. セットアップについて

①ノートパソコン

ソフトウェア	・ OS のインストール及び初期設定 ・ 3. に示すソフトウェアのインストール ・ 本市保有のウィルス対策ソフト（Trend Micro Apex One）のインストールおよび設定（設定内容については別途本市より指示する通りとし、必要に応じて本市と協議を行うこと）
ネットワーク	本市が指定する IP アドレス等設定を行い、必要に応じて指定する LAN ケーブルへの接続を行うこと（ケーブル等は本市にて用意）
ドライバ	プリンタドライバについては全端末機器にインストールの上、出力先プリンタの指定を行うこと（指定情報は本市にて指定）
認証管理	本市が指定する CS サーバへのドメイン参加設定及び動作確認
その他	・ ノートパソコンの天板のディスプレイ上部に管理用シールを貼ること。管理番号等は本市より指定する。 ・ すべての設定完了後、本市指定箇所に端末機器を設置し、動作確認を行うこと。 ・ 設定作業においては、システム運用保守業者による業務システム設定作業も予定している。詳細については、別途本市・システム運用保守業者と協議の上、決定するものとする。 ・ 納入予定物品に対する説明を落札後速やかに、文書をもって実施すること。なお、本市において疑義が生じた場合には速やかに対応すること。また、本市が必要と判断した納入予定物品については、システム運用保守業者による機能検証を実施する場合もある。なお、機能検証場所及び方法については、本市と協議のうえ決定することとし、日程については本市が別途提示する。 ・ 導入する機器等について生じる疑義に対して、電話等での問い合わせ対応を随時行うこと。また、問題や障害に対しては、現地対応も含め速やかに対応すること。なお、システム運用保守業者によるテストの重要度によっては、本市より立ち会いを要請することがある。 ・ その他、不明な点がある場合は、システムを正常に稼働させることを前提として、システム運用保守業者と都度連絡を取り、セットアップ

	を確実に行うこととする。
--	--------------

②プリンタ

ネットワーク	本市が指定する IP アドレス等ネットワーク設定を行うこと。
その他	設定完了後、本市指定箇所に設置し、動作確認を行うこと。

5. 保守体制等

対象機器	保守内容
ノートパソコン	保守パッケージをつけること ・納入時より 5 年 ・当日受付による翌営業日(9:00～17:00)以降訪問修理
住基ネット用操作者用 認証装置 V3（ガイド 有り）	・納入時より 5 年保守サポートを行うこと。 ・当日受付による平日オンサイト(9:00～17:00)保守を行うこと。
住基ネット 非接触型 IC カードリーダーライタ	予備機交換に対応すること
タッチパネル内蔵カラ ー液晶ディスプレイ	保守パッケージをつけること ・納入時より 5 年 ・当日受付による平日オンサイト(9:00～17:00)保守を行うこと。
プリンタ	保守パッケージをつけること ・納入時より 5 年 ・当日受付による翌営業日(9:00～17:00)以降訪問修理 ・定期交換部品含む
AuthConductor 生体 認証ミドルウェア V3 1 インストール	・納入時より 5 年保守サポートを行うこと。 ・当日受付による平日オンサイト(9:00～17:00)保守を行うこと

※保守パッケージの適用期間中、ハード障害発生時において本市及び運用保守業者からの問い合わせに対応すること。

※保守効率化の為に、ハード保守連絡先を一元化すること。

※保守内においてハードディスク交換が必要な事象が発生した場合、ハードディスク交換後のリカバリ作業については本市側で行うものとする。

※初期状態において、納入したノートパソコン及びソフトウェアに起因する障害については、セットアップ及び納入作業終了後も無償にて速やかに対応し、障害を除去すること。

※メーカー保守対応の場合の修理依頼の連絡フローについては納入業者と調整するものとする。

6. 成果物

- ・ 端末機器について、納品時のリカバリメディア（雛形）及び復元手順書を2セット以上納品すること。

7. 支払方法

- ・ 本仕様書に基づく全機器及び全ソフトウェアの納入並びに全作業の終了後、本市における確認作業を経た後に一括して行う。
- ・ 本支払いは、後日入札にて決定するリース会社より、一括にて行われる。リース業者からの支払いは令和7年11月を予定しており、リース期間は令和7年11月からの5年間で、リース期間満了後は無償譲渡を受ける予定である。

8. 入札金額等の提示

- ・ 前記2～6の仕様を満たす費用について、機器等の費用及び作業費用等全てを算出・合計し、入札書記載金額とすること。

金額提示日及び場所

日時 令和7年6月20日（金）15時30分

場所 八尾市役所 本館4階 入札室

- ・ 入札書、委任状とともに入札金額内訳書を提出すること。入札金額内訳書とは、2～3に示す機器等及び4～5の作業、保守にかかる費用の内訳を記載した物である。なお、可能な限り機器及びソフト毎に品名／型名／メーカー名／単価（定価）／数量／金額（定価）／作業その他の名称及び金額／値引額／見積額を記述した内訳書とすること。
- ・ 落札者は、予定価格の範囲内で最も低額の金額を提示した者に決定する。

9. 詳細打ち合わせの実施

- ・ 落札者に別途通知する。詳細打ち合わせにあたっては、必要な全ての事項について応答可能な者の出席を必要とする。